

平成22年度事業計画

平成21年度は、長引く景気の低迷に加え、新型インフルエンザの流行など、観光産業を取り巻く厳しい環境のもと、引き続き「いわて・平泉観光キャンペーン」の展開、ホームページや観光客誘致説明会等による情報発信、また、高速道路料金の引き下げへの対応などを通じて観光客の誘致を図ってきたところである。

平成22年度は、刊行百周年を迎える柳田國男の民話集「遠野物語」、石川啄木の歌集「一握の砂」や、歴史の節目を迎える施設等もあり、これらをはじめ、多くの恵まれた観光資源を活用するとともに、昨年制定された「みちのく岩手観光立県基本条例」（平成21年7月1日施行）及び当条例に基づく基本計画として今県議会で了承された「みちのく岩手観光立県基本計画」を踏まえ、また、東北新幹線の延伸をはじめとする社会経済情勢の変化や観光関連産業の動き、国の観光施策等を視野に入れながら、事業の重点化、効率化を図りつつ、各種事業に積極的に取り組むものとする。

こうした基本的認識に立って、県、市町村、市町村観光協会、観光関係団体、民間企業等と緊密に連携し、以下の重点事項を中心に事業を展開することとする。

1 情報発信機能の拡充・強化

観光関係者との連携のもと、観光ホームページやパブリシティ、旅行業者との商談会等を活用し、「平泉の文化遺産」や「早池峰神楽」、「遠野物語」など本県の多様な観光資源の情報をタイムリーに発信し、いわての観光の魅力を広く伝える。

2 本県の多様な観光資源を活用した旅行商品の造成

県北沿岸地域も含めた全県に観光客を誘導するため、観光客のニーズを踏まえるとともに、旅行会社と広域観光推進団体との連携等により、地域の資源や取組みを生かした旅行商品の造成を積極的に支援する。

3 教育旅行の誘致促進

東北新幹線の新青森駅延伸を視野に入れながら、教育旅行体験メニューの一層の充実等を促進するとともに、北海道2都市及び東京都内において誘致説明会を開催するほか、関係団体と連携し新たな地域からの教育旅行客の誘致を目指す。

4 観光振興に寄与する人材の育成

接遇や観光知識を兼ね備え、観光振興に寄与する人材として育成してきた「いわて観光おもてなしマイスター」のレベルアップを目指すとともに、ボランティアガイドの研修の充実を図る。

観光振興事業会計《一般会計》の部

1 情報発信

(1) 観光ホームページを活用した情報発信

① 観光情報高度化推進事業【継続／予算科目Ⅰ-1-(1)】

岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」を効果的に運営し、県、市町村、市町村観光協会及び観光施設等との連携するとともに、外国語による情報提供の充実を図り、国内外に向けて観光情報を総合的かつ適時に発信する。

(2) マスコミ・エージェントを活用した情報発信

① パブリシティ有効活用事業【継続／Ⅲ-1】

首都圏、近県等をターゲットに、地域情報誌、旅行雑誌等を活用して観光情報の発信を行い、一層の誘客を促進する。

② マスコミ・エージェント招待事業【継続／Ⅲ-4-(1)】

東京、関西、中京等の大都市圏及び近県の新聞、旅行雑誌、生活情報誌等のレジャー記者や、首都圏等のエージェントの旅行商品造成担当者を本県に招待し、県内観光地の視察の機会を提供することにより、マス媒体への記事の掲載や、新たな観光資源の発掘、旅行商品化を働きかける。

(3) 観光宣伝事業等負担【継続／Ⅰ-1-(2)】

岩手県空港利用促進協議会等の観光関係団体等に対して負担金を支出するとともに、県外で開催される「岩手の観光と物産展」等の観光関係催事において観光情報の発信とイメージアップを図り、誘客を促進する。

2 誘客対策

(1) 一般誘客対策

① 国内誘客対策【継続／Ⅲ-3-(2)】

近県誘客対策として仙台市、首都圏誘客対策として東京都において、それぞれ旅行会社の旅行商品企画担当者を対象とした観光客誘致説明会を開催する。

② 国際誘客対策

ア 国際チャーター便歓迎【継続／Ⅱ-2-(1)】

いわて花巻空港を利用する台湾等の国際チャーター便の歓送迎行事を実施し、本県の外国人観光客の誘致を促進する。

イ 台湾関連【継続／Ⅱ-1-(2)、Ⅲ-7】

台湾において開催される「ITF2010」に県とともに参加し、本県観光の周知宣伝を図るとともに、旅行会社及び航空会社への商談活動を行うほか、県が実施する各種招待事業等に対して、支援、協力する。

ウ 韓国関連【継続／Ⅳ-2】

韓国からの観光客の誘致促進のため開設している「北東北三県・北海道ソウル事務所」が実施する観光商談会に参加するほか、同事務所が実施する事業に対して、支援、協力する。

また、昨年度に引き続き、北東北三県・北海道ソウル事務所長をソウルに駐在させ、北東北三県及び北海道と連携し観光客の誘致を促進する。

エ 中国関連【新規／Ⅳ-4】

本年度開催される上海万国博覧会において、本県が南部鉄器を紹介することに合わせて観光資源を紹介し、PRすることにより、中国からの誘客を図る。

(2) 教育旅行誘致対策

① 北海道【継続／Ⅲ-3-(1)】

教育旅行の誘致拡大を図るため、北海道札幌市及び函館市において、旅行会社の担当者及び中学校の担当教諭を対象とした説明会及び商談会を開催する。

また、「北東北三県合同教育旅行情報交換会」に参加し、本県への誘致を促進する。

② 東京都【継続／Ⅲ-3-(1)】

教育旅行の誘致拡大を図るため、東京都において旅行会社の担当者を対象とした説明会及び商談会を開催する。

③ 大阪府【継続／Ⅲ-3-(1)】

教育旅行の誘致拡大を図るため、岩手県県南広域振興局との共催により、大阪府において旅行会社の担当者を対象とした説明会及び商談会を開催する。

(3) 旅行商品造成【継続／Ⅲ-8】

多様な観光資源を有する本県に県外からの観光客を誘導するため、新聞、雑誌等のメディアを活用した旅行商品を販売する旅行会社等が行う旅行商品の造成に対して支援する。

3 支援

(1) 各種キャンペーン支援【継続／Ⅲ-2-(1)】

首都圏等において、広域観光推進団体等が実施する広域観光キャンペーンに対して支援する。

また、冬季におけるスキー客等の誘客を図るため、いわてウインターリゾート協議会とタイアップして広域キャンペーンを展開する。

(2) 県外事務所観光振興支援【継続／Ⅲ-6】

岩手県の各県外事務所が実施する、観光客誘致ための各種事業の実施に対して支援する。

4 受入態勢整備

(1) 観光案内所運営

① 北東北観光センター運営【継続／Ⅱ-2-(1)、Ⅲ-5-(1)】

盛岡駅にある観光案内所及び「V」案内所の運営経費の一部を助成し、本県を訪れる国内外の観光客に対して観光情報の提供、観光相談等を行う。

② 東京観光案内所運営【継続／Ⅲ-5-(2)】

「いわて銀河プラザ」内の観光案内所を運営するための経費の一部を負担し、本県の観光情報の提供、観光相談等を行う。

③ 「いわて観光おもてなしセンター」管理運営【継続／Ⅰ-2-(2)】

協会内に設置した「いわて観光おもてなしセンター」において、来訪による観光相談、電話及び電子メール等で寄せられる観光情報提供依頼等に対応する。

④ 「V」案内所運営等観光情報提供【継続／Ⅲ-5-(3)】

協会内に設置した「V」案内所において、外国人旅行客に対して観光情報を提供するとともに、国内旅行客に対しても観光情報を提供する。

(2) 「おもてなしの心」向上研修【一部新規／Ⅰ-2-(1)】

観光客を迎える「おもてなしの心」の向上を図るため、「いわて観光おもてなしマイスター」のさらなるレベルアップや県民の意識醸成を目的とした研修会を開催する。

(3) 観光土産品改善【継続／Ⅰ-2-(3)】

観光土産品の品質向上を図るため、観光土産品の推奨審査を実施し、優良観光土産品の推奨を行うとともに、優良観光土産品に対して推奨シールを頒布する。

(4) ボランティアガイド育成【継続／Ⅰ-2-(5)】

観光ボランティアガイドの資質の向上と相互の連携を目的に設立した、「岩手県観光ボランティアガイド連絡協議会」に対して支援を行う。

5 広域機関連携等

(1) 北東北三県観光立県推進協議会【継続／Ⅱ-1-(1)】

北東北三県による国内観光等の推進を図るため、北東北三県観光立県推進協議会に負担金を拠出する。

(2) 東北観光推進機構【継続／Ⅱ-1-(3)】

東北七県による広域観光の推進を図るため、東北観光推進機構に負担金を拠出する。

(3) 拠出金【継続／Ⅱ-3】

社団法人日本観光協会に負担金を拠出する。

(4) 「観光の日」【継続／Ⅰ-2-(4)・(6)】

岩手県が制定した「いわて観光の日」（5月16日）に合わせて、県民の観光に対する意識啓発活動の一環として、新聞広告、記念講演、観光業務優良従事者表彰を行い、気運の醸成を図る。

6 受託事業

(1) 東京事務所観光案内業務【継続／Ⅳ-1】

東京事務所観光案内業務を受託事業として実施する。

(2) 北東北三県・北海道ソウル事務所運営【継続／Ⅳ-2】

北東北三県及び北海道が共同で設置するソウル事務所について、所長の派遣及び管理運営を受託事業として実施する。

(3) いわてのおもてなし推進事業【継続／Ⅳ-3】

本県の観光の拠点となる盛岡駅において、観光サポーターを配置し、観光客等に対する観光案内などの支援体制を整備することにより、観光客のさらなる利便性、満足度の向上を図る。

(4) 上海万国博覧会出展事業【新規／Ⅳ-4（再掲）】

本年度開催される上海万国博覧会において、本県が南部鉄器を紹介することに合わせて観光資源を紹介し、PRすることにより、中国からの誘客を図る。

7 移管事業

(1) 観光宣伝媒体作成事業【継続／Ⅴ-2】

全県の**かつ**基礎的な観光資料である「岩手観光案内図」の改訂版を作成し配布する。

(2) 広域連携観光推進事業【継続／Ⅴ-3】

旅行会社と県内観光推進団体等との連携等により、観光客のニーズを踏まえ地域の取組みを生かした旅行商品の造成について支援する。

(3) 未知の奥・平泉観光振興事業【継続／Ⅴ-4】

ア 「平泉の文化遺産」の世界遺産登録に向け首都圏からの誘客を促進するため、旅行会社を対象とした観光誘致説明会を開催し、県知事等がトップセールスを行う。

イ 観光ボランティアガイドの世界遺産に関連した知識の向上とおもてなしのレベルアップを図るため、県内の観光ボランティア団体が行う観光ボランティアガイドを対象とした研修会等の実施に対して支援する。

8 その他

- (1) 7月から9月までの3ヶ月間、本県で展開される「いわて・平泉観光キャンペーン」で来訪する観光客に対して、タイムリーな観光情報を提供するとともに、「おもてなしの心」でお迎えするなど受入態勢に万全を期す。
- (2) 観光関連団体との連携を一層強化するとともに、当該団体が主催する各種イベント、事業等の実施に対して積極的に支援、協力する。